託団体名 兵庫県	

事業実績報告書

(1) 講習対象 理療 理学療法 聴覚障害教育 教員の資質向上

(2) 事業の実施日程

【聴覚障害教育】

					実	施	時	期				
事業項目												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11 月	12月	1月	2月	3月
1 講習会			● 6 J	月:聴覚		教育と	発達障	害				
• 姫路聴覚特別支援学			● 6 J	月:聴覚	記障害	教育と	早期支	援				
校							教育に:		- 発音指	· 導		
				● 7 月	月:聴覚	覚障害り	見の発達	幸と支	援			
						9 9)	月:人	工内耳:	装用児	の言語	発達	
2 音声認識ソフト活用研					●8月	月:音声	= 認識	ソフト	の活用:	状況		
究協議会								1 11	月:音	声認識	ソフト	の
									效	果的な	活用	
			◆年間	引:音声	お記識)	ノフト	舌用に「	向けた	実践研	究		
							<u> </u>	<u> </u>	l .	1	l .	

【教員の資質向上】

【教貝の賃貸門上】												
					実	施	時	期				
事 業 項 目		- H	a 11		0.11	0 11	10 11		10.0		0.11	0.11
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月			1月	2月	3月
1 公開講座			6 6	月:視覚	意障害の		子どもだ					_
(1) 視覚障害教育						• 9)	月:視り	覚障害の	のある-	子ども	たちの	日常
視覚特別支援学校							生剂	舌動作	の指導の	2		
DE N 35人 1人								● 11 .	月:視覚	倉障害の	oある 、	そども
									た	ちの日	常生活	動作
										指導③		
			6 6	月:視分	覚障害	のある	子ども	たちの	姿勢•	動作①)	
								● 11	月:視算	覚障害の	のある-	子ども
										ちの姿		
					8 8 F	I ヨ ・ 弱ネ	■ 見教育研	I 肝修会			Ī	
						1 . 22	1 1 1 H	/ ID A	ı			
(2) 聴覚障害教育				l 引:幼児	 24 3	 :##の士	- 1-132					
									 -	 	 . → 4-5	
アー神戸聴覚特別支援			0 63				徒のコ	ニミユニ	-クーン	/ヨンと	土地	ብ ላድ
学校				思 ^录 L	きを育る			(本)ァルン	ハイド	ナ. <i>(</i> 4)ナ	フ - 1.	
					8	1 : 心;	理的発達 「	単にわり I	アン・ハ	を刊り L	ること I	İ
					• 0 1	 		 :#0	→+∞ 	l	ļ	
イ 豊岡聴覚特別支援					8	日 : ※リリ	児・学童 -					
学校								11		幸障害	- " '	
子仅									聴	覚障害	児への	支援
))) mile OV site post-fee												
ウ こばと聴覚特別支				• 7	月:難耳	徳の早	期発見	とその	後の教	育		
援学校					8 8	月:聴	覚障害	児の言	語獲得			
						\sim	医療の	視点も	含めて	\sim		
								1 1	月:人	工内耳	の最新	情報
]]	
	1		1				1					l

● 6月:障害のある子どもの食事とコミュニケーション (3) 肢体不自由教育 ●8月:障害のある子どもの自己理解と障害受容を ア のじぎく特別支援 促す関わり方 学校 ●9月:肢体不自由児と知的障害児の 共同学習 ●10月:作業療法的視点を活かした、 いつでもどこでもできる指 導と支援 イ 西はりま特別支援 ●8月:学校における医療的ケアの実際 学校 ~体制の整備や関係機関との連携~ ● 7月: 難病患者が利用できる社会資源 (4) 病弱教育 ● 7月:障害・発達・生活実態から理解を深める 上野ケ原特別支援学 ●8月:不登校・引きこもりの子どもへの支援 校 ●8月:睡眠障害を伴う児童生徒への対応 ~病態の理解と学習支援~

(3) 事業の実績の説明

①講習会のテーマ

【聴覚障害教育】

児童生徒の特性に応じた指導方法と情報保障の質の向上

【教員の資質向上】

<視覚障害>

日常生活や姿勢に関する指導方法の改善と工夫

<聴覚障害>

聴覚障害のある児童生徒の理解と指導力の向上

<肢体不自由>

肢体不自由児の教育活動の充実に向けた指導方法の工夫と改善

<病弱>

障害理解と個に応じた課題に対応するための指導力の向上

②講習会の日程

【聴覚障害教育】講習会

日 程: 令和元年6月21日(火)10:00~11:40 <講習会①>

会 場:県立姫路聴覚特別支援学校

定 員:30人 受講者数:26人

日	時	タイトル	講師	概 要
6月2	21 日	聴覚障害教育と	松本惠美子	発達障害のある聴覚障害幼児児童生徒の特性理解と
		発達障害	(関西国際大学	支援についての講演。聞こえや補聴機器の最新情報、
			准教授)	保護者が病院で聞いてくることについてフォローす
				るための知識を学ぶ。

日 程: 令和元年6月28日(金)9:00~12:30 <講習会②>

会 場:県立姫路聴覚特別支援学校

定 員:50人 受講者数:26人

_					
	日	時	タイトル	講師	概 要
	6月	28 日	聴覚障害教育と	酒井弘	「言葉を育てる」という聾教育の根幹をなす目標の
			早期支援	(京都府総合教	在り方、その具現方法、また、聞こえない幼児児童
				育センター教師力向	生徒をどうとらえ、どう支えていくべきかを学ぶ。
				上アドバイザー)	

日 程: 令和元年7月26日(金)10:30~12:00 <講習会③>

会 場:県立姫路聴覚特別支援学校

定 員:50人

受講者数:85人(当初計画の会場を変更して受入れ)

_					
	日	時	タイトル	講師	概 要
	7月	26 日	聴覚障害教育に	井上良子	聴覚障害教育における発音指導・言語指導について
			おける発音指導	(姫路聴覚特別	の講演とワークショップ。指導の様子のビデオや実
				支援学校元教	技を取り入れて、発音指導を学ぶ。
				員)	

日 程: 令和元年7月26日(金)13:30~16:30 <講習会④>

会 場:県立姫路聴覚特別支援学校

定 員:120人 受講者数:83人

日	時	タイトル	講師	概 要
7月	26 日	聴覚障害児の発	福島朗博	聞こえない児童生徒の発達の道筋や聾教育に携わる
		達と支援	(島根県立松江	中で大切にしたいことについての講演。聴覚障害の
			聾学校長)	当事者の経験談から、保護者支援について学ぶ。

日 程: 令和元年9月20日(金)14:45~17:00 <講習会⑤>

会 場:県立姫路聴覚特別支援学校

定 員:70人 受講者数:21人

~ HT.	· 12 ж ·	/ \		
日	時	タイトル	講師	概 要
9月:	20 日	人工内耳装用児	福田章一郎	人工内耳装用の幼児児童生徒の言語発達についての
		の言語発達	(岡山大学非常	講演及び個々の課題や支援方法についての検討と指
			勤講師、元川崎	導・助言から学ぶ。
			医療技術大学教	
			授)	

【聴覚障害教育】音声認識ソフト活用研究協議会 <講習会⑥>

日 程:令和元年8月2日(金)13:30~16:00

会 場:県立姫路聴覚特別支援学校

定 員:15人 受講者数:12人

日 時	タイトル	講師	概 要
8月2日	音声認識ソフト	三好茂樹	音声認識ソフトである UD トークを授業や日常場面等
	の活用状況	(筑波技術大学	で導入し、効果的な活用に向けた環境整備や活用の
		障害者高等教育	在り方について情報を共有・協議する。また、研究
		研究支援センター教	の方向性について発表し、修正点について協議する。
		授)	

日 程: 令和元年 11 月 14 日(木) 10:00~16:00 <講習会⑦>

会 場:県立姫路聴覚特別支援学校

定 員:70人 受講者数:65人

	日	時	タイトル	講師	概 要
11	月	14 日	音声認識ソフト	三好茂樹	音声認識ソフト活用体験、音声認識ソフトの活用場
			の効果的な活用	(筑波技術大学	面の小~高等部公開授業、音声認識ソフトの効果的
				障害者高等教育	な活用に関する実践発表、音声認識ソフトを活用し
				研究支援センター教	た情報保障の在り方についての講義及び班別協議
				授)	

【教員の資質向上】

<視覚障害教育>

日 程: 令和元年6月12日(水)8:50~12:50 <視覚①>

会 場:県立視覚特別支援学校

定 員:20人 受講者数:15人

日	時	タイトル	講師	概 要
6月	•	常生活動作の指	(高砂市立高砂	視覚障害のある幼児児童生徒の日常生活の困難と、 そのアプローチとして、手指の課題だけではなく、 身体の動かし方や咀嚼について幅広く学ぶ。

日 程: 令和元年9月18日(水)8:50~12:50 <視覚②>

会 場:県立視覚特別支援学校

定 員:20人 受講者数:20人

日	時	タイトル	講師	概 要
9月		視覚障害のある 子どもたちの日 常生活動作の指 導②	(高砂市立高砂	視覚障害のある幼児児童生徒の日常生活の困難と、 その課題を整理し、手立て・ねらい・指導方法・日 常生活への応用までを実技を通して学ぶ。

日 程: 令和元年 11 月 27 日 (水) 8:50~12:50 <視覚③>

会 場:県立視覚特別支援学校

定 員:20人 受講者数:15人

日 時	タイトル	講師	概 要
11月27日	視覚障害のある 子どもたちの日 常生活動作の指 導③	(高砂市立高砂	視覚障害のある幼児児童生徒の日常生活動作と、卒業後を見据えた自己管理の在り方について、実技を通して学ぶ。

日 程: 令和元年6月24日(月)8:50~15:50 < 視覚④>

会 場:県立視覚特別支援学校

定 員:20人 受講者数:20人

子どもたちの姿 (こころとから) して、身体のほぐし方や足裏全体への体重のかけて 対・動作の だの発達相談塾 などからアプローチオス 岩道技術について まおる	日 時	タイトル	講師	概 要
MABA 代表、臨床 動作法スーパーバイ ま゙ー)	6月24日	子どもたちの姿 勢・動作①	中野弘治 (こころとから だの発達相談塾 MABA 代表、臨床 動作法スーパーバイ	視覚障害のある幼児児童生徒の姿勢の改善を目的として、身体のほぐし方や足裏全体への体重のかけ方などからアプローチャス装道技術について、実技を

日 程: 令和元年 11 月 22 日 (金) 8:50~12:50 < 視覚⑤>

会 場:県立視覚特別支援学校

定 員:20人 受講者数:20人

日 時	タイトル	講師	概 要
11月22日	視覚障害のある		視覚障害のある幼児児童生徒の姿勢の改善と、その
	子どもたちの姿 勢・動作②	だの発達相談塾	アプローチについて実技を通して学ぶ。足裏全体に 刺激を加えることの効果を体感するとともに、幼児
		MABA 代表、臨床 動作注z-パ-バィ	児童生徒の座位・立位・歩行などの課題を明らかに する。

日 程: 令和元年8月7日(水) 9:50~15:30 <視覚⑥>

会 場:県立視覚特別支援学校

定 員:40人

受講者数:90人(当初計画の会場を変更して受入れ)

日 時	タイトル	講師	概 要
8月7日	弱視教育研修会	堀内恭子	弱視教育や弱視児童生徒についての理解を深めるた
		(日本ライトハウス養	め、視力・視野・色覚・明暗等の見え方の様子につ
		成部主幹)	いて学ぶ。視覚障害関連機器の展示や弱視体験、情
			報交換会と幅広く設定し、個別相談も実施。

<聴覚障害教育>

日 程:令和元年6月4日(水)15:30~17:00 <聴覚①>

会 場:県立神戸聴覚特別支援学校

定 員:90人 受講者数:60人

日時タ	イトル	講師	概 要
6月4日 幼児・ 援	学童期の支「	中井弘征 (愛知淑徳大学 非常勤講師)	聴覚障害のある子の幼児期・学童期のコミュニケー ションや言語的な支援の重要性、2言語を保障する 必要性について具体的な実践に関する講話。

日 程: 令和元年6月14日(金)15:30~17:00 <聴覚②>

会 場:県立神戸聴覚特別支援学校

定 員:90人 受講者数:62人

	日	時	タイトル	講師	概 要
	6月		ろう・難聴児童生		聴覚障害児が卒業後、豊かに自分らしさを発揮して
			徒のコミュニケ	(大阪ろう難聴	いくため、学校はどのような教育が必要かを具体的
			ーションと主体	就労センター埋事	な事例を基に考え、児童生徒の内発的動機付けをは
			的な心方を目む	長)	かりながら、自発的な学習を進めさせる方法を学ぶ。
١			ための指導		

日 程: 令和元年8月5日(月)10:30~12:00 <聴覚③>

会 場:県立神戸聴覚特別支援学校

定 員:90人 受講者数:77人

日 時	タイトル	講師	概 要
8月5日	心理的発達において気を付ける こと	河﨑佳子 (神戸大学教 授)	聴覚障害児の幼児期のコミュニケーションが不足しがちなことを踏まえ、心理的な発達への十分な配慮と、将来の主体的な学びにつなげるための支援の留
			意点を学ぶ。

日 程: 令和元年8月27日(火)10:00~12:00 < 聴覚④>

会 場:県立豊岡聴覚特別支援学校

定 員:50人 受講者数:40人

日	時	タイトル	講師	概 要
8月	27 日	幼児・学童期の支		聴覚障害教育が直面する課題、2言語に対応した教
		援	(愛知淑徳大学	育環境の在り方、前言語段階について学ぶ。そして
			非常勤講師)	音韻や文法、語彙の増やし方、談話レベルでのつま
				ずきを実際の指導場面にどう生かすかを学ぶ。

日 程:令和元年11月1日(金)14:30~16:30 <聴覚⑤>

会 場:県立豊岡聴覚特別支援学校

定 員:50人

受講者数:60人(当初計画の会場を変更して受入れ)

日	時	タイトル	講師	概 要
11 月	_ , .	発達障害を併せ 有する聴覚障害 児への支援	(福岡国際医療	聴力とことばの聞き取りの関連性の基本を整理し、 自閉難聴児の困難さを知り、コミュニケーションの 発達を促す効果的な指導法について学ぶ。

日 程: 令和元年7月23日(火)9:30~11:30 <聴覚⑥>

会 場:県立こばと聴覚特別支援学校

定 員:40人 受講者数:23人

日時	タイトル	講師	概 要
7月23	難聴の早期発とその後の教	見奥中美恵子	医療現場で難聴をいち早く発見し、早期の教育につなぐことの重要性について、医学的な検査やハビリテーションの目標・評価から学ぶ

日 程: 令和元年8月28日(水) 13:30~16:00 < 聴覚⑦>

会 場:県立こばと聴覚特別支援学校

定 員:40人 受講者数:29人

日	時	タイトル	講師	概 要
8月	·	聴覚障害児の言 語獲得〜医療の 視点も含めて〜	井坂行男 (大阪教育大学 教授)	聴覚障害児の言語獲得の過程を、医療の視点から学 ぶ。そして幼児等に場面を想起させたり、関連づけ させたりするなどの指導法を実践的に体感する。

日 程: 令和元年 11 月 7 日 (木) 14:45~16:00 < 聴覚⑧>

会 場:県立こばと聴覚特別支援学校

定 員:30人 受講者数:25人

日 時	タイトル	講師	概 要
11月7日	人工内耳の最新 情報	諸頭三郎 (神戸市立総合 医療センター中 央市民病院言語 聴覚士)	人工内耳を中心とする医療現場で使用している機器 や性能等の最新情報を知り、学校での情報保障について、医療面・教育面から広く学ぶ。

<肢体不自由教育>

日 程: 令和元年6月25日(火)12:10~17:00 < 肢体①>

会 場:県立のじぎく特別支援学校

定 員:30人

受講者数:83人(当初計画の会場を変更して受入れ)

_	P 4 mi		* * (- 1 %1 - 2 - 2 - 2 - 2	2 47 17 1
	日	時	タイトル	講師	概 要
	6月	25 目	障害のある子ど		咀嚼及び嚥下についての基礎知識を学び、コミュニ
			もの食事とコミ	(神戸総合医療	
			ュニケーション	専門学校、言語	講者持ち寄りのビデオ撮影を基に講師の助言や個別
				聴覚士科副学科	面談を設定。
-				長)	

日 程: 令和元年8月20日(火)9:30~13:00 < 肢体②>

会 場:県立のじぎく特別支援学校

定 員:30人

受講者数:70人(当初計画の会場を変更して受入れ)

日	時	タイトル	講師	概 要
8月:		障害のある子ど もの自己理解と 障害受容を促す 関わり方	(神戸学院大学	自己理解と心の発達を促し、コミュニケーションを 高める支援・指導法を、事例検討を通して学ぶ。グ ループワーク及び個別面談も設定。

日 程: 令和元年9月27日(金)12:10~17:00 < 肢体③>

会 場:県立のじぎく特別支援学校

定 員:30人

受講者数:72人(当初計画の会場を変更して受入れ)

日	時	タイトル	講師	概 要
9月:		肢体不自由児と 知的障害児の 共同学習		交流及び共同学習について授業公開し、目標設定と 手立てのコツや、訪問教育における医療等の専門職 との具体的な連携の仕方・活用方法を学ぶ。

日 程: 令和元年 10 月 29 日(火) 12:10~17:00 < 肢体④>

会場:県立のじぎく特別支援学校

定 員:30人

受講者数:82人(当初計画の会場を変更して受入れ)

日	時	タイトル	講師	概 要
10月		作業療法的視点		手すりを持たずに階段昇降するなど日常生活の中で
		を活かした、いつ	(神戸医療福祉	できるトレーニングや環境設定の方法を学び、生活
		でもどこでもで	専門字校講師、	全般に役立てる。また多様な支援グッズの紹介によ
		きる指導と支援	作業療法士)	り、教材教具の開発に取り組む手がかりを得る。

日 程: 令和元年8月26日(月)13:00~16:30 <肢体⑤>

会 場:県立西はりま特別支援学校

定 員:80人 受講者数:78人

日時	タイトル	講師	概 要
8月26日	学校における医	常石秀市	特別支援学校における医療的ケアの実際についての
	療的ケアの実際	(医療福祉センター	実践発表や講師からの重症心身障害児の発達、医療
	~体制の整備や	さすな 院長)	的ケアで気を付けること、緊急時の対応について学
	関係機関との連		ぶ。協議では教員・養護教諭・管理職・看護師等の
	携~		各役割で、連携に向けた支援体制について考える。

<病弱教育>

日 程: 令和元年7月12日(金)15:00~16:50 <病弱①>

会場:県立上野ケ原特別支援学校

定 員:70人

受講者数:83人(当初計画の会場を変更して受入れ)

	日	時	タイトル	講師	概 要
7	月	12 日	難病患者が利用できる社会資源	(兵庫県難病相	通して行政との連携について学ぶ。

日 程: 令和元年7月30日(火)13:00~16:50 <病弱②>

会 場:社会福祉法人枚方療育園北摂三田福祉の里医療福祉センターさくら会議室

定 員:50人 受講者数:35人

	日	時	タイトル	講師	概 要
7,	月 3	30 日	障害・発達・生活 実態から理解を 深める	(特定非営利活	施設見学により対象児童生徒の様子や生活の場を参 観し、訪問学級の教材教具の展示、情報交換から相 互理解を深める。

日 程: 令和元年8月27日(火)13:30~16:30 <病弱③>

会 場:県立こころの医療センター「児童思春期センターひかりの森ホール」

定 員:70人 受講者数:65人

日 時	タイトル	講師	概要
8月27日	不登校・引きこも りの子どもへの 支援	(県立ひょうご こころの医療セン ケー児童思春期精 神科医長)	県立上野ケ原特別支援学校の「ひかりの森分教室」の紹介と見学、「こころの病気のある児童生徒を対象とした自立活動」についての実践発表、「不登校・引きこもりの児童生徒への支援」に関する講話から学ぶ。

日 程: 令和元年8月28日(水) 14:00~16:00 <病弱④> 会 場: 県立リハビリテーション中央病院「研修ホール」

定 員:100人 受講者数:57人

~m-u-x	. 01 / (
日 時	タイトル	講師	概 要
8月28日	睡眠障害を伴う 児童生徒への対 応〜病態の理解 と学習支援〜	(県立リハビリテーショ	との関連性から学ぶ。また小児睡眠病棟での入院生

③講習の実施結果

① 各講座の定員と受講者数の関係

【聴覚障害教育】

定員と受講者数の関係を、各講座状況から分析すると、大きく次の3点が明らかとなった。 1点目は実施日の設定の状況、2点目は実施形態の工夫、3点目は研修実施者の意図と募集方法の工夫が重要であることである。具体的には、次の $1\sim3$ に示す。

1 実施日の設定の状況

(1) 実施日が課業中の場合、難聴学級の担当者の参加が難しい。

(分析)

・講座内容に応じて定員設定も変えているが、同程度で推移している。

<対象講座>

定員	受講者数	実施日時	実施内容・形態等
30 人	26 人	6月21日午前	聞こえや補聴器の最新情報についての講話
50 人	26 人	6月28日午前	ろう教育の根幹をなす目標の在り方の講話
70 人	21 人	9月20日午後	人工内耳装用の講話、支援方法の検討

- (2) 実施日が夏季休業中の場合、定員設定にかかわらず、課業日の3倍以上の受講者がある。 (分析)
- ・講師や内容を変え、2講座を一日開催とすることで、多くの受講者を確保できた。
- **<対象講座>** ※当初計画の会場を変更して受入れている。

定員	受講者数	実施日時	実施内容・形態等
50 人	85 人**	7月26日午前	発音指導や言語指導の講演とワークショップ
120 人	83 人	7月26日午後	管理職で当事者からの経験談、保護者支援

2 実施形態の工夫

(1) 体験的・実践的な内容は受講希望が高い。

(分析)

- ・講師が元聴覚特別支援学校教員や校長、聾の当事者であり、高い受講希望につながった。
- ・ワークショップや個別の事例検討を設定した。
- ・磁気ループの体験、音声認識ソフト活用体験、音声認識ソフト活用による授業公開を設定した。

<対象講座> ※当初計画の会場を変更して受入れている。

定員	受講者数	実施日時	実施内容・形態等
50 人	85 人**	7月26日午前	発音指導や言語指導の講演とワークショップ【再掲】
120 人	83 人	7月26日午後	管理職で当事者からの経験談、保護者支援【再掲】
80 人	78 人	11月14日一日	公開授業、ICT 活用体験を設定、実践発表

3 研修実施者の意図と募集方法の工夫

(1) 普及啓発の必要性がある場合、計画的な受講設定が有効である。 (分析)

・音声認識ソフトの活用の促進と実態を広く県内に啓発する必要性から、各教育事務所の特別支援 教育推進員や難聴学級を設置する市町の教育委員会特別支援教育・ICT 担当者へ、積極的に受講を 呼びかけた。

<対象講座>

定員	受講者数	実施日時	実施内容・形態等		
80 人	78 人	11月14日一日	公開授業、ICT活用体験を設定、実践発表【再掲】		

【教職員の資質向上】

定員と受講者数の関係は、上記の【聴覚障害教育】の1~3と同様の傾向が見られる。障害種別による違いを分析すると、肢体不自由教育の受講希望が高いことが明らかとなった。背景として、知肢併置校での肢体不自由教育の専門性向上の課題や、日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の増加等が挙げられる。

よって、上記 $1 \sim 3$ に加え、4として専門性向上への期待を加え、次の $1 \sim 4$ に示す。

- 1 実施日の設定の状況 (視覚障害教育で顕著であるため代表して取り上げる)
 - (1) 実施日が課業中の場合、他校の担当者の参加が難しい。特に視覚障害教育で顕著である。 (分析)
 - ・視覚障害教育では、弱視学級担当者が学校で一人配置であることが多い。
 - ・実技を設定している講座であっても、課業中の実施は受講希望者が少ない。

<対象講座>

定員	受講者数	実施日時	実施内容・形態等
20 人	15 人	6月12日午前	視覚障害のある子どもの日常生活動作の講話
20 人	20 人	6月24日一日	視覚障害のある子どもの姿勢・動作の実技指導
20 人	20 人	9月18日午前	視覚障害のある子どもの日常生活動作の実技指導
20 人	20 人	11月22日午前	視覚障害のある子どもの立位・歩行等の実技指導
20 人	15 人	11月27日午前	視覚障害のある子どもの卒業後を見据えた実技指導

- (2) 実施日が夏季休業中の場合、定員設定にかかわらず、課業の5倍近い受講者がある。(分析)
 - ・定員を平日の倍に設定し、一日開催としているが、予定を超える多くの受講希望があった。
- **<対象講座>** ※当初計画の会場を変更して受入れている。

定員	受講者数	実施日時	実施内容・形態等
40 人	90 人**	8月7日一日	弱視教育の理解を深め、展示や個別相談会も設定

2 実施形態の工夫

(1) 体験的・実践的な内容は受講希望が高い。

(分析)

- ・ビデオ分析、公開授業、事例検討、グループワークや班別協議、支援グッズの紹介など、明日からの授業づくりや指導支援に役立つ内容に対する期待の高まりが見られた。
- ・講師に作業療法士や在宅医療の専門家、行政関係者等を招き、多角的な学びを準備した。

<対象講座> ※当初計画の会場を変更して受入れている。

定員	受講者数	実施日時	実施内容・形態等
30 人	83 人**	6月25日一日	咀嚼及び嚥下についてのビデオ分析と個別面談
70 人	83 人**	7月12日午後	難病患者就職支援サポーター等からの情報提供
30 人	70 人**	8月20日午前	障害受容に向けた事例検討とグループワーク
80 人	78 人	8月26日午前	医療的ケアの実践発表、講話、役割別協議
30 人	72 人**	9月27日一日	知的・肢体不自由の交流及び共同学習、学校見学
30 人	82 人**	10月29日午後	作業療法的視点からの講話と支援グッズ紹介

3 研修実施者の意図と募集方法の工夫

(1) 課題の共有や体制整備、情報交換や積極的な交流の必要性から、計画的な受講設定が有効である。

(分析)

・医療的ケアの実施校において、管理職や市町組合教育委員会の担当者、養護教諭等に参加を呼びかけ、体制整備の必要性について協議した。

<対象講座>

定員	受講者数	実施日時	実施内容・形態等
80 人	78 人	8月26日午前	医療的ケアの実践発表、講話、役割別協議【再掲】

4 専門性向上への期待

- (1) 障害種別に応じた適切な指導の在り方、肢体不自由教育の専門性への期待の高まりがある。 (分析)
 - ・障害の重度重複化や医療的ケアの必要な幼児児童生徒が増加している。
 - ・学習指導要領の改訂や重度重複障害児へのコミュニケーションを高める指導の重要性。
 - ・文科省から「学校における今後の医療的ケアの対応について」通知が出され体制整備が必要。 <対象講座> ※当初計画の会場を変更して受入れている。

11 3 23 1	**************************************						
定員	受講者数	実施日時	実施内容・形態等				
30 人	83 人※	6月25日一日	咀嚼及び嚥下についてのビデオ分析と個別面談【再掲】				
30 人	70 人**	8月20日午前	障害受容に向けた事例検討とグループワーク【再掲】				
80 人	78 人	8月26日午前	医療的ケアの実践発表、講話、役割別協議【再掲】				
30 人	72 人**	9月27日一日	知的・肢体不自由の交流及び共同学習、学校見学【再掲】				
30 人	82 人**	10月29日午後	作業療法的視点からの講話と支援グッズ紹介【再掲】				

② 講習の実施結果、受講者の反応、事後アンケート等の集計結果、反省事項について

【聴覚障害教育】

聴覚障害教育における早期からの支援(言葉やコミュニケーション手段の獲得)や、障害受容や自己解決力の育成等、生涯にわたる支援について、教職員が指導力を高めていくことを目的とし、7つの講習会・研究協議会を開催した。

受講者に、主に2つの観点で講座を振り返るアンケートを実施した($\mathbf{表}1$)。観点及び結果を次に示す。

・観点1:障害種別に応じた指導に関する専門的な知識・技能の習得

・観点2:自らの教育実践への活用

4階評価で4が最大値

表 1 聴覚障害教育における観点別受講者評価

	X · · ·				
No.	タイトル	実施日	主催者	観点1平均	観点2平均
1	聴覚障害教育と発達障害	6 /21	电子柜	3.85	3. 35
2	聴覚障害教育と早期支援	6/28	県立姫 路聴覚	3.85	3. 35
3	聴覚障害教育における発音指導	7/26	路 場別支	3. 81	3.82
4	聴覚障害児の発達と支援	7 /26	接学校	3. 83	3. 75
5	人工内耳装用児の言語発達	9 /20	1友于仅	3. 43	3. 43
6	音声認識ソフトの活用状況	8/2	県教委	3. 75	3. 75
7	音声認識ソフトの効果的な活用	11/14	宗 教安	3. 39	3. 41
	合 計			3. 70	3. 55

表 2 講習会の受講者の主な自由記述

主な感想や自身の気付き	改善につながる意見
・発達障害のある児童生徒への接し方がよく分かった。 ・実践に活かせる話であった。 ・校内見学もさせていただいたのが良かった。 ・聞こえ方の違いを視覚的に示してもらえてよく分かった。 ・担当生徒の実態に重なるところが多く大変参考になった。 ・実際の映像を見ながら楽しく説明が聞けて良かった。	
・最新情報も基本的な内容も何度聞いても勉強になる。 ・手話の意味や成り立ちも含めて教えてもらえて良かった。	

(分析)

1 知識・技能と自らの教育実践への活用

専門的な知識・技能を習得できた(観点 1)が、自らの教育実践への活用(観点 2)については低い評価をしている、観点 1 と観点 2 の差が大きい講習会は、聴覚障害と発達障害 (No.1)、早期支援 (No.2) の講話であった。しかし、この講話の評価が講話全体の中で一番高いことから、教職員の指導の基本となり、重要であると認識した受講者が多かったといえる。このような基礎的で必要とされる講習会を早期に実施する意義は大きいと言える。

一方、受講者が知識・技能を今後更に自らの教育実践に活用していくことができる(観点1より観点2が高い、若しくは同等)とした講習会は、聴覚障害教育における発音指導(No.3)、人工内耳装用児の言語発達(No.5)、音声認識ソフトの活用状況・効果的な活用(No.6、7)であった。指導法の改善や学習環境の工夫をするなど、習得した内容がすぐに自身の教育実践に反映できる内容であり、実効性の高さが伺える。

2 体験的な内容・専門家からの知見等による気付き

アンケートなどからも、聴覚障害の当事者としての経験を聞けて有意義だったという意見が多く聞かれた。「学ぶことを楽しむこと、それを一緒に支えていくことの大切さについて深く学ぶことができた。」という声も聞かれた。そして、講師から受講者に向けて伝えられたメッセージの一つに、「『保護者から子どもをありのまま受け止めてほしい』と言われたという言葉の重み」に触れ、今後教職員が保護者支援をしていく上での指針となったことが伺える。

また、聴覚障害教育においては、聞こえの保障が大きな課題となる。補聴機器などは日進月歩で新しくなっていることもあり、繰り返し聞くことも意義があることから、継続希望が多い。

3 今後の課題

専門的な知識・技能と自らの教育実践との開きがある講座については、受講者が学んだことを実践できる取組を所属校等で準備したり、受講者が所属校で自身が学んだことを還元したりするよう意識の醸成を図ることにより、自らの教育活動につなげることができると考える。

<音声認識ソフト活用に向けた調査研究>

平成30年から県立姫路聴覚特別支援学校で、本年度から県立神戸聴覚特別支援学校で調査研究を実施した。そして研究協議会を開催し、成果の一部を研究協議会で発表することで、県内へ情報発信することとし還元を図った。

1 県立姫路聴覚特別支援学校の取組

(1) 取組状況

年間を通じて活用場面を想定し、教職員及び児童生徒を対象に、調査研究を行った。取組場面及び概要は**表3・4**のとおりである。

表3 教職員と児童生徒を対象とした音声認識ソフトの活用

No.	活用場面	時期及び回数	手立て
1	(授業) ・小・中・高等部	7月~1月 7学級で 1~10回	授業者が無線通信の接続マイクを使い、テレビ、プロジェクターなどの外部モニタに文字情報を表示した。 マイクの適切な使用、単語登録、ネットワーク環境の点検などを行い、変換精度の向上を目指した。
2	(講演) ・高等部進路懇談会 ・高等部オープ ソハイスクール ・中学部高等部 薬物乱用防止教室	4月19日1回 8月22日1回 12月19日1回	講師がダイナミックマイクを使い、プロジェクターで音声認識ソフトの変換文を表示させ、手話通訳、スピーカーの音声情報とともに内容を伝えた。変換の誤りが発生した場合を考え、修正する人員を3人配置した。

表 4 教職員を対象とした音声認識ソフトの活用

No.	活用場面	時期及び回数	手立て
1	(会議)・職員朝礼・職員会議(研究会)・聴覚障害教育研究会	4月~1月毎日 7月26日1回	司会者や連絡事項がある教職員、講師が発言するときにダイナミックマイクを使い、音声データを入力した。手話の情報、スピーカーの音声情報とともに、タブレット端末(朝礼時)で個人、プロジェクター(会議・研究会時)で全体表示した。職員会議では変換の誤りが発生する場合を考え、修正する人員を3人配置した。
2	(活用に関する研修) ・新着任者対象研修	4月19日1回	新着任研修では、音声認識ソフトや無線通信で接続するマイクの使用方法を説明し、体験することで授業でのICT機器と音声認識ソフトの活用を目指した。 講師はダイナミックマイクを使い、プロジェクターで音声認識ソフトの変換文を表示させた。入力変換の誤りが発生した場合を考え、修正者を3人配置した。また手話通訳も加え、複数手段で情報を伝えた。



図 1 研修会 (左下:修正入力者、中央:音声認識、左上:手話通訳者)



図 2 授業 (左上:マイク使用、中央:タプレット端末、右下:修正担当者用 PC)

(2) 各活用場面での効果と課題

ア 授業場面での活用の効果

児童生徒は教員の手話、黒板、テレビ・プロジェクター(プレゼンテーション)、タブレット端末(音声認識)と複数の種類の媒体から情報を得ることができた。生徒のアンケートからは、「表示された文字から、意味を理解しやすく役に立った」との意見があった。

<u>イ 講演・会議・</u>研究会での活用の効果

教員を修正者として複数配置し、事前に講演データがあるものは単語登録を行ったことにより変換精度が上昇した。手話通訳者を配置し、講演者に音声認識ソフトを用いることで、聴覚障害者が受け取る情報量と情報手段が増えた。また、音声認識ソフトで記録したものが、議事録等としても活用でき、情報の保存にも適している。

ウ課題

(ア) 授業場面

手話を主たる言語としている生徒の中には、手話と文字の両方を見ることが難しい者も 見られた。また、教員が移動して話す場合は、マイクでうまく音声を拾えないことがあっ た。

(4) 会議等場面

修正者として誤変換を修正している教員は、議事に参加することが難しかった。また、 Wi-Fi 環境に影響を受けることがあり、安定したネットワーク環境の整備が必要である。

2 県立神戸聴覚特別支援学校の取組

(1) 取組状況

先行研究校である県立姫路聴覚特別支援学校と連携を図りながら、活用に向けた環境整備ののち、対象を教職員と児童生徒に分けて活用場面を想定し、調査研究を行った。取組場面及び概要は表5・6のとおりである。

表 5 児童生徒を対象とした音声認識ソフトの活用

No.	活用場面	時期及び回数	手立て
1	(授業) ・高等部 「国語総合」 「科学と人間生活」 「家庭総合」	9月17日、 9月24日、 9月27日	担当教員が手話と口話を使って授業を進行し、無線通信マイクを首にかけて音声を拾っている。教卓の横には大型テレビを設置し、文字変換の内容を投影した。修正者も配置し、誤変換に対応した。

表6 教職員を対象とした音声認識ソフトの活用

No.	活用場面	時期及び回数	手立て
1	(会議) ・職員会議	9月24日、 10月16日	司会者や連絡事項がある教職員、講師が発言するときにダイナミックマイクを使い、音声データを入力した。手話の情報、スピーカーの音声情報とともに、タブレット端末(朝礼時)で個人、プロジェクター(会議・研究会時)で全体表示した。職員会議では変換の誤りが発生する場合を考え、修正する人員を3人配置した。

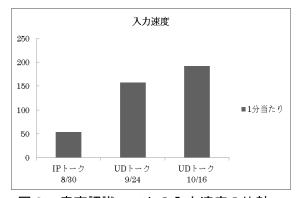


図3 音声認識ソフトの入力速度の比較

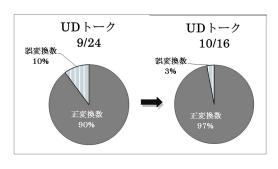


図4 正しく変換される確率の変化

(2) 各活用場面での効果と課題

ア 授業場面での活用の効果

日常的に使用する文言は正しく変換され、授業内容に沿って活用できた。誤変換に対しては、修正者の配置により、誤使用を抑制できた。文字情報として記録を取ることができることから、後で授業内容を振り返り、見直していく授業改善に役立てることができた。

イ 会議での活用の効果

(ア) 意味理解の促進

手話通訳担当者も同時に配置し、音声認識ソフトと併用して情報保障を行った。手話通訳者が手話に翻訳しにくい文言などは、音声認識ソフトを通して文字情報とするため、意味理解を助ける効果的なツールとなった。

(イ) 発言内容の精選

文字情報となって発信されることを発言者自身が意識したことから、発言内容を精選して話すようになったため、討議内容にもうまくまとまることが増えた。その結果、修正者が文字を修正する回数が減り、修正者の負担が軽減された。

(ウ) 記録の活用

会議の記録担当者の聞き逃しによる記録漏れについても、音声認識ソフトの記録を活用することで補うことができた。また、音声認識ソフトで記録したものが、議事録等としても活用でき、情報の保存にも適している。

(エ) 使用継続による効果

図4を見ると、当初1割程度の誤変換があったが、3分の1に減少させることができた。使用者が音声認識ソフトの特徴をつかみ、単語登録による事前の準備をした上で、話す速度の調整や言い回しの工夫をしたことが、成果につながったと言える。UDトークは IPトークと比べると、文字変換処理速度が速い(図3)ことから、適切な活用による効果は今後も期待できる。

ウ_課題

(ア) 授業場面

教育内容に関する専門用語は、正しく変換されない確率が高かった。また、生徒からの発言をマイクで拾うと、教員の発言を正しく変換できない場面も見られた。そのため、同時に複数の者が発言するグループ学習では使用できなかった。修正者を全ての授業に配置することも困難である。

(4) 会議場面

聴覚障害に関する専門用語を使用すると、誤変換の確率が高まった。Wi-Fi 環境が不調であった場合に代替できるシステムが必要である。また、一般的な言葉であっても、同音 異義語などへの対応は、正しい変換への対応が難しかった。

3 専門家からの指導・助言

調査研究を進めるに当たり、国立大学法人筑波技術大学、障害者高等教育研究支援センターの 三好茂樹教授から、主に次の2点について指導・助言いただいた。

- (1) 活用する環境、使用機材、用途等に合ったソフトの選択
 - ・指向性のある外部マイク接続
 - 話者交代のタイミング

(2) 教員が使用する際の注意すべきポイント

- ・話し方 (明瞭な発話、大きさなど)
- ・ノイズ除去(人、物)→ リアルタイム性の向上
- ・誤字が出やすい単語(人名、短い単語、外国語)
- ・空書や言い直しで修正
- ・アプリの操作(誤認識を話題にしてコミュニケーションを円滑に)

4 まとめ

音声認識ソフトは活用場面や対象者を効果的に設定することで、今後小・中学校の手話スキルが十分ではない、難聴学級児童生徒の支援にも有効であると考える。また、ICT技術の進歩とともに、その精度は向上すると考える。

よって、聴覚障害の有無に関わらず、情報手段を選択する力 (どの場面でどの手段が有効か見極める力)の育成が重要となる。

コミュニケーションスキルを高めることは、情報の受け手が何を必要としているかをリサーチしていくことが出発点であるとともに、そこからコミュニケーションが生まれることが、今回の調査研究・研究協議会から学ぶことができた。次年度以降、更に啓発を進めていきたい。その際、ノートテイク等との利点や欠点との比較も、音声認識ソフトの活用の参考になると考える。



<mark>クラウドサービスで処理</mark>(インターネットへ)

図5 音声認識ソフトとは



図6 授業での活用



図7 修正者の画面

【教職員の資質向上】

障害種別における教職員の資質向上に向けて、国の最新の動向や受講ニーズに鑑み、4つの障害 種別の公開講座を実施した。受講者に、主に2つの観点で講座を振り返るアンケートを実施した。 観点及び結果を次に示す。

・観点1:障害種別に応じた指導に関する専門的な知識・技能の習得

・観点2:自らの教育実践への活用

【観点1,2とも再掲】 4段階評価で4が最大値

<視覚障害教育>

表 7 視覚障害教育における観点別受講者評価

	7 优先件目外目12037 包就派列文册目时间				
No.	タイトル	実施日	主催者	観点1平均	観点2平均
1	視覚障害のある子どもたちの日常生活動作の指導①	6/12		3. 73	3.64
2	視覚障害のある子どもたちの日常生活動作の指導②	9/18	県立視	3.71	3.64
3	視覚障害のある子どもたちの日常生活動作の指導③	11/27	覚特別	3.70	3.70
4	視覚障害のある子どもたちの姿勢・動作①	6 /24	支援	3. 75	3. 56
5	視覚障害のある子どもたちの姿勢・動作②	11/22	学校	3. 54	3. 54
6	弱視教育研修会	8/7		3.83	3.83
	合 計	_	_	3. 71	3.65

表8 (視覚障害教育)公開講座の受講者の主な自由記述

主な感想や自身の気付き	改善につながる意見
・他の市町の現状を知ることができた。	・もう少し回数や時間が欲しい。
・道具を選ぶことの大切さが学べた	・日常生活動作の基本的な理論を知りたい。
・指導のヒントや指導段階を知ることができた。	・事前に指導してもらう内容を明確にすることが必要。
・自己管理の在り方を、本人が具体的にイメージできた。	・今後も継続して開催してほしい。
・弱視の生活のしにくさが分かった。	レジュメが小さくて見えにくかった。
・体験することで気付くことがたくさんあった。	
・児童生徒の苦手さ、見えにくさに気付くことができた。	
課題への対応についてのスモールステップで学べた。	

(分析)

1 シリーズ研修とすることの意義と教育実践への結びつき

「視覚障害のある子どもたちの日常生活動作の指導」と「視覚障害のある子どもたちの姿勢・動作」は、それぞれ3回・2回のシリーズ研修とした。専門的な知識・技能を習得できた(観点1)とする回答は、回数を経るごとに低下しているが、自身の教育実践への活用(観点2)との差が減っていることが分かる(表7)。このことから、回を重ねるごとに、研修での学びと自らの今後の教育実践への活用がつながってきていると考える。各公開講座で理論を習得し、実技で体験することで、今後自らの教育実践へのつながりを、実感を伴って学ぶことができたと言える。

2 専門職ならではの、連携・つながりの大切さ

アンケートなどからは、「他市町での状況を聞くことができたことが良かった」という感想も多く見られた。背景として、小・中学校では、弱視学級の担任は、一校に1学級であることが多く、普段から指導法の意見交換をする場が少ないことが挙げられる。公開講座をネットワークづくりのきっかけとして、今後、視覚特別支援学校とつながっていくことは、非常に有意義であると言える。実際に、「視覚特別支援学校の教育相談や巡回相談を申し込みたい」という声もあり、専門性の大切さを実感し、継続的な学びに向かう意欲につながったと言える。

また、「自校でも、意見交換や情報共有をしたい」という意見や、「持ち帰って、教員研修をしたい」という意見もあり、視覚障害教育の専門性の向上について意欲的である受講者も見られた。 今後一層、チーム学校として推進していくことが求められる。

今後の課題

講座の継続的な開催を望む声が多かったが、受講者数は他の障害種別と比べると、20 名程度 と少数である。通常の学級の教員にも広く啓発できるような日程や内容とすることも必要である と考える。また、受講者が研修受講後に、通常の学級の教員にも啓発していけるような、校内研 修パッケージなども提供できるような、講座づくりの工夫が必要であると考える。次年度の計画 を立てる際に、今回の結果も踏まえ、検討していきたい。

<聴覚障害教育>

表 9 聴覚障害教育における観点別受講者評価

No.	タイトル	実施日	主催校	観点1平均	観点2平均
1	幼児・学童期の支援	6/4	県立神 戸聴覚	3. 75	3. 55
2	ろう・難聴児童生徒のコミュニケーションと主体的な思考を 育むための指導	3. 52	3. 43		
3	心理的発達において気を付けること	8/5	特別支 援学校	3.64	3.65
4	幼児・学童期の支援	8 / 27	県立豊岡 聴覚特別	3. 83	3.89
5	発達障害を併せ有する聴覚障害児への支援	11/1	^{- 振見行所} 支援学校	3. 74	3.85
6	6 難聴の早期発見とその後の教育		県立こばと	3. 67	3.61
7	聴覚障害児の言語獲得~医療の視点も含めて~	8 / 28	聴覚特別	3. 47	3.42
8	人工内耳の最新情報	11/7	支援学校	3.88	3.75
	合 計	_	_	3. 69	3.64

表 10 (聴覚障害教育)公開講座の受講者の主な自由記述								
主な感想や自身の気付き	改善につながる意見							
・親子関係問題や孤独、空想による心的防衛を学べた。 ・絵本の内容や絵を手話表現する方法を考え勉強になった。 ・遺伝子検査、予後の情報を得ることができ良かった。 ・ウィルス性の感音難聴について予防の大切さを学べた。 ・新生児聴覚スクリーニングが確認でき参考になった。 ・話し言葉から書き言葉への移行の重要性を確認できた。 ・具体的な動画や教材があり分かりやすかった。	・6月は参加者への周知が至らず、参加者が少なかった。 ・他校開催講座の講師との調整が不十分であった。 ・メモが追いつかず、手元に資料があると良かった。 ・後半の内容をもっと聞きたかった。 ・具体的な内容にもっと時間を割いてほしかった。							

(分析)

1 聴覚障害教育の専門性

専門的な知識・技能については、習得できた(観点1)とする評価が高かった講座は、「幼児・ 学童期の支援」(No.4) と「人工内耳の最新情報」(No.9) であった(表9)。これは受講者が、

幼児・学童期に聴覚障害教育で直面する課題について、実感 を伴って学ぶことができたことと、言語の習得段階でのつま ずき(音韻獲得、文法習得、語彙の獲得、談話レベルの向上) に対する指導の実際について考える中で、自身の教育実践へ の活用(観点2)できるという見通しをもち、指導力向上へ の意欲が高まったと考える。

人工内耳については、個人の聞こえや手術の時期、機械の 性能の進歩等、教員が普段入手しづらい情報を得ることがで きたことから、指導の糸口を見い出すことができたと考え る。



図8 専門家との意見交換

聴覚障害教育の専門性については、視覚障害教育に次いで高く、専門的な知識や具体的な実践 に触れる場が求められていると言える。

2 保護者や医療等の関係者との連携

聴覚障害教育へのアプローチは、発達段階に応じた指導、保有聴力の活用、聴覚障害に対する 障害受容、保護者との連携、医療機器の進歩への対応など、多岐にわたる。また、聴覚障害の早 期発見には、新生児聴覚スクリーニング検査が有効であり、補聴器や人工内耳のフィッティング の調整も含めて、福祉・医療との連携が必要となる。そこで、本県では聴覚特別支援学校に保育 相談部や幼稚部を開設し、早期からの支援に携わっている。また、聴覚特別支援学校のセンター

的機能や教育相談機能を活用し、域内の対象児のための早期からの支援に対応している。

また、幼児児童生徒が保有聴力を活用しながら言葉の獲得を促進するためには、学校教育だけ では不十分であることから、家庭との連携が重要である。その際、保護者支援も含め、教員には 多くの資質能力が求められる。今回の公開講座の受講により、アンケートには「学校卒業後の支 援も含めて考えたい」、「保育に役立てていきたい」との意欲的な意見もあり、受講者の実践意欲 向上につながったと言える。

3 今後の課題

聴覚特別支援学校でのセンター的機能の充実のため、学校や地域ニーズを踏まえて計画を立 て、講座を実施した。その結果、講師の重複や研修テーマが似通うなどの実態が見られた。計画 を立てる際に、学校間で調整をするなど、連絡・調整が必要であると考える。また、受講者募集 についても、様々な機会を捉えて、難聴学級を設置する小・中学校へ発信していくことも重要で ある。

<肢体不自由教育>

表 11 肢体不自由教育における観点別受講者評価

No.	タイトル	実施日	主催者	観点1平均	観点2平均
1	障害のある子どもの食事とコミュニケーション	6 / 25	県立の	3. 75	3.80
2	障害のある子どもの自己理解と障害受容を促す関わり方	8/20	じぎく	2.92	3. 31
3	肢体不自由児と知的障害児の共同学習	9 / 27	特別支	2.50	3.00
4	作業療法的視点を活かした、いつでもどこでもできる指導と支援	10/29	援学校	3.83	3.83
5	学校における医療的ケアの実際~体制の整備や関係機関との連携~	8/26	県教委	3. 39	3.41
	合 計	_	1	3. 28	3.47

表 12 (肢体不自由教育) 公開講座の受講者の主な自由記述								
主な感想や自身の気付き	改善につながる意見 ・授業参観の日程表がほしかった。 ・肢体不自由の研修だが、知的・情緒障害の内容が多かった。 ・協議時間が少なく、もっと話を聞いてみたいと思った。 ・校種別に分かれて話をしてみたい。 ・とても内容の濃い研修だったが、忙しかったと思う。							
・口の動きや形の助言が勉強になった。	・授業参観の日程表がほしかった。							
・食事・姿勢・コミュニケーションの関連性がよく分かった。	・肢体不自由の研修だが、知的・情緒障害の内容が多かった。							
・授業見学と講師の話がつながり良く分かった。	・協議時間が少なく、もっと話を聞いてみたいと思った。							
・事例研究が効果的で、小学校でも同じ悩みを抱えている。	・校種別に分かれて話をしてみたい。							
・動機付けの大切さと保護者との関係が参考になった。	・とても内容の濃い研修だったが、忙しかったと思う。							
・医療的ケアの根本を学ぶことができて良かった。								
・担当者だけではなく全体的な計画も聞けて良かった。								
医療現場からの話は専門的だが分かりやすくて良かった。								

(分析)

1 肢体不自由教育の専門性

専門的な知識・技能を習得できた(観点1)と評価が高かった講座は、「作業療法的視点を活 かした、いつでもどこでもできる指導と支援」(No.4)と「障害のある子どもの食事とコミュニ ケーション」(No.1) であった。ビデオ撮影した対象児の摂食の様子について、専門家から改善 に向けた具体的な助言を得ることができたことや、作業療法士の視点からのアプローチを学ぶこ とができたため、満足度や今後の自身の教育実践への活用(観点2)が高い評価となったと考え る (表 11)。

障害のある児童生徒等の給食指導はほぼ日常的に行うことであり、肢体不自由児の多くは接食 に課題を有している。今後も食事を楽しく、健康に過ごすという学校教育・生活の基本となる部 分を基本としながら、個々の児童生徒にとって無理のない摂食指導を行う専門性が求められる。

2 医療的ケアに関する体制整備

肢体不自由児の中には、重度重複障害児も多い。日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生 徒も、小・中学校等へ通うようになるなど、取り巻く状況は変化している。その中で、国からも 「医療的ケアに関する今後の対応について」通知が出され、地域の包括的な管理体制や学校での 対応や関係者の役割分担が求められている。医療的ケアに関する基本的な内容を学ぶ中で、国の 最新の動向や代表的な学校の取組に触れることは有効であった。アンケートからは、「医療的ケ アに関するマニュアルの作成の仕方について、自校での参考になった」「更に他校の様子を知り

たいと思った」など、今後の自校での取組の参考にしたいという意見が多く見られた。また、「看 護師の方の話を聞いてみたい」など、関係者とのつながりの重要性に気付き、医療的ケア児を中 心とした支援体制の構築について、参加者で考えを深めることができた。



医療的ケア支援体制の検討 図 9



図 10 医療的ケアの体制整備(全体発表)

3 今後の課題

本県において、肢体不自由教育を、市立特別支援学校から進めてきた経緯がある。その後、県 立特別支援学校においても、知的障害との併置校を設置し、全県で肢体不自由教育についての専 門性の向上を図っているところである。学習指導要領の改訂により、重度重複障害児童生徒への 教科指導等についても、実態把握を行い適切な教育課程を編成することが求められている。

肢体不自由教育に関する受講希望も多く、次年度以降も資質向上のために、インクルーシブ教 育システムの構築を見据え、通常の学校の教職員の資質向上も見据えた取組を検討していきた 11

<病弱教育>

表 13 病弱教育における観点別受講者評価

No.	タイトル	実施日	主催校	観点1平均	観点2平均
1	難病患者が利用できる社会資源	7/12	県立上	3. 28	3. 21
2	障害・発達・生活実態から理解を深める	7/30	野ケ原	3. 68	3. 41
3	不登校・引きこもりの子どもへの支援	8 / 27	特別支	3. 61	3. 75
4	睡眠障害を伴う児童生徒への対応	8 / 28	援学校	3. 55	3. 57
	合 計	_		3. 53	3. 49

表 14 (病弱教育)公開講座の受講者の主な自由記述						
主な感想や自身の気付き	改善につながる意見					
・不登校のどの段階か判断し関わる必要性に気付いた。 ・登校刺激について深く知ることができた。 ・小児睡眠病棟での入院生活や治療の様子がよく分かった。 ・福祉・医療・就労全般の精度を詳しく知ることができた。 ・指定難病の数の多さに驚き勉強が必要と気付いた。 ・退院後のサポート体制の重要性を学べた。 ・睡眠障害のメカニズムを知り対応や支援の方法を学べた。 ・訪問学級の教材教具の展示が参考になった。	・睡眠障害への誤解もあったので広く啓発していきたい。 ・資料の文字を大きくしてほしい。 ・学校の HP に研修講座の動画を公開してほしい。 ・講座の申込みの予定を HP に公開してほしい。 ・会場を探すのが分かりにくく大変だった。					

(分析)

1 病弱教育における今日的なテーマについて

病弱教育では、病院との連携が必要で、児童生徒の治療計画や生活リズムを知りながら、学習 計画を立てていく必要がある。不登校に関する問題に加え、今日的なテーマとして、引きこもり や睡眠障害、難病について幅広く取り扱っている。

アンケートからは、「難病の生徒を担当しており、相談・支援の情報が得られて良かった」「聞 き慣れない言葉が多く、一層の学びの必要性を感じた」と、担当している生徒への支援のヒント を得る機会になり、また自らも主体的に情報を得る必要性を実感していることが覗える。

2 関係機関との連携や専門家の助言

「不登校・引きこもりの子どもへの支援」(No.3)については、専門的な知識・技能を習得できた(観点1)評価とともに、今後の自身の教育実践への活用(観点2)が高かった。この公開講座は、不登校になり心の病を抱えた児童生徒の治療に関わられた医師からの話を聞くことができ、受講者の心に強く響いた様子である。例えば、アンケートからは、「再登校だけがゴールではない」という話を聞いて、児童生徒等の気持ちに寄り添った継続した指導の必要性を感じていることが分かった。

また、「児童生徒の心の成長と、家族、学校の在り方のポイントを学び、不登校の未然防止につながると感じた」という意見や、「保護者へのカウンセリングや、家族を含めた支援について考えを深めるきっかけとなった」という意見もあり、背景を知り適切な指導支援について考えるきっかけとなった。

「『眠育』という言葉を初めて知った」「睡眠障害で苦しんでいる人は乳幼児期からおり、多岐にわたることを知り、驚きの連続だった」「疲れたら眠れると思っていた」などの初めて知る知識もあり、専門家を交えた正しい知識の普及が必要であると言える。

3 今後の課題

教育支援資料によると、病弱教育は、「他人からの規制ではなく、生活の自己管理をする力」 を育成することである。教員が病弱である根拠と家族や生活環境等を含めた背景を知り、関係機 関との連携や将来を見据えた指導支援が必要となる。

このことから、教員は児童生徒の指導には、何が有効かについて医療や福祉との関係機関連携し、見極めていくことが重要である。そのための連携先を知ることや、顔の見える関係を作ることも重要である。今後、さらなる教職員の資質向上に向けて、教職員が自ら連携をとることができるよう、ニーズを把握した研修内容・研修テーマを設定する必要がある。

④障害のある者の受講への対応結果

聴覚障害がある教職員への対応として、講習会及び公開講座において、手話通訳者を派遣すると ともに、音声認識ソフトを併用するなど、情報保障に努めた。また、要約筆記も実施している。

⑤講習会の実施体制

所 属(団体名)	職	名	氏	名	事業における役割
兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課	課	課長		千智	総括
IJ.	指導主事		乘松 宏美		庶務
兵庫県立視覚特別支援学校	校	長	長谷川	啓輔	視覚障害部門責任者
兵庫県立神戸聴覚特別支援学校	校	長	森村	美佐	聴覚障害部門責任者
兵庫県立こばと聴覚特別支援学校	校	長	川嶋'	富美子	聴覚障害部門責任者
兵庫県立姫路聴覚特別支援学校	校	長	上野	仁史	聴覚障害部門責任者
兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校	校	長	高橋	幹夫	聴覚障害部門責任者
兵庫県立のじぎく特別支援学校	校	長	樋口	一哉	肢体不自由部門責任者
兵庫県立上野ケ原特別支援学校	校	長	若佐	孝司	病弱部門責任者

(4) 事業の成果

本県では、【聴覚障害教育】と【教員の資質向上】の2本柱で実施し、昨年度から聴覚障害教育において2校を増加して実施した。

全ての講習会及び公開講座において、受講者に、主に2つの観点で講座を振り返るアンケートを実施したものを、一覧に示す(**表 15**)。観点及び結果を次に示す。

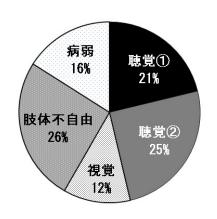
観点1:障害種別に応じた指導に関する専門的な知識・技能の習得

・観点2:自らの教育実践への活用

4階評価で4が最大値

表 15 全障害種別における一覧表

No.	D. 障害種別		実施回数	受講者数	1回当たりの受講者数	観点1平均	観点2平均
1	聴覚障害教育	Ĭ	7 回	318 人	45 人	3. 70	3. 55
2 容	視覚障害	唇教育	6 回	180 人	30 人	3. 71	3. 65
3 賢	[教] ^{悦見唱書} [職] 聴覚障害		8回	376 人	47 人	3. 69	3. 64
4 向]員 肢体不自	由教育	5 回	385 人	77 人	3. 28	3. 47
5 E	病弱教育	Ĩ	4回	240 人	60 人	3. 53	3. 49
	合 訁	<u> </u>	30 回	1,499人	約 50 人	3. 58	3. 49



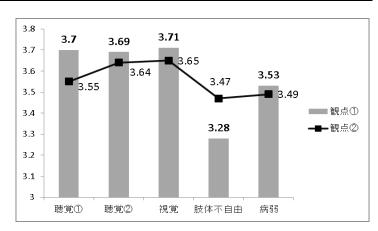


図 11 障害種別受講内訳 聴覚障害①…聴覚障害教育 聴覚障害②…教職員の資質向上(聴覚障害教育) (図 12 も同様)

図 12 知識·技能の習得と教育実践への活用 観点①…知識·技能の習得 観点②…自らの教育実践への活用

(成果)

1 聴覚障害教育に関する教員の専門性の確保

本県では、平成 30 年4月にユニバーサル社会づくりの推進や手話等の学習機会の提供を図るため、障害者等による情報の取得や意思疎通に関する条例として、愛称「ひょうご・スマイル条例」を制定し、全県的に聴覚障害児者への情報保障やコミュニケーションに関する課題に対応する取組を始めている。国においても、平成 31 年3月に厚生労働省及び文部科学省が連携し、「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト」が立ち上がったことから、本事業においても、今年度、聴覚障害部門での公開講座等実施校を2校増加させた。その結果、本事業全体に占める聴覚障害教育に関する割合が約半数を占めることとなった(図 11)。

受講者の「知識・技能の習得」と「教育実践への活用」評価はともに高く、専門的で実践的な研修を実施することができた。

また、本県では、「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」(平成 31 年 3 月策定)に示す、就学前から卒業後へとつないでいく縦(線)の連携と、教育だけでなく、保健・福祉、医療、労働等の関係機関や地域住民とつながっていく横(面)の連携を推進している。教育委員会・学校園が主体となって、「縦横(タテョコ)連携」により特別支援教育のさらなる充実を図ることを目的に、すべての校種を対象に「ICT 機器(コミュニケーション支援ツール等)を活用した指導改善

に関する調査研究と普及」や「学びの継続による専門性の向上」に取り組んでいる。

音声認識ソフトの活用に関しては、小・中学校の難聴学級の担当者や、進学先の高等学校教員、 更には市町組合教育委員会担当者を対象とし、特別支援学校のセンター的機能を発揮し、そのシステムや効果、コミュニケーション支援ツールを適切に選択して活用するための、意思疎通の大切さなど、多角的な視点から学びを深めることができた。

2 障害種別による課題を明確にした学びの設定

(1) 主題の明確さ

肢体不自由教育での医療的ケアの体制整備や、病弱教育での睡眠障害や不登校等への対応など、専門性を明確にした学びの場を設定することを心がけた。受講者が自身の課題に応じて、選択受講できた。

(2) 公開講座の組み立ての工夫、場の設定

特別支援学校のセンター的機能の発揮はもとより、受講者同士のネットワークづくりを促進するため、班別協議を設定するなど、運営上の工夫を行った。受講者同士が情報交換できる場づくりをすることが、受講後の教育活動への活用につながっていると考える。

(3) 専門家の活用・連携

幼児児童生徒の成長・発達を促す上で、多角的な見方をし、指導に取り入れることは重要である。また、指導支援の引き出しを広く準備し、必要な場面では専門家へつなぐことも、教員のスキルであると考える。

(5) 今後の改善事項と方策

今後の課題としては、次の3点が挙げられる。

1 障害種別に応じた ICT 機器等の活用等、学校や地域ニーズを踏まえた効果的な設定

Society5.0 時代を見据え、教育においても ICT 機器の活用が着目されつつある。特別支援教育における ICT 活用について、教員の指導力向上や児童生徒の活用力の育成を図っていきたい。そのためには、障害種別に応じた ICT 機器の効果的な活用を研究し、好事例等を積極的に発信していくなど、専門家と連携した調査研究を進めていくことが重要である。

2 実施日の設定及び広報

実施日は、課業中に実施する利点と、長期休業中に実施する利点とを、目的に合わせて選択する必要がある。どの時期にどの講座を設定すると良いかを検討し、受講者に広く周知することが大切である。その際、受講者に講座内容や目的を分かりやすく伝える等、工夫をしていきたい。

3 実施形態の工夫や他校との調整

本事業では、体験的・実践的な形態を取り入れた講座が、自身の教育活動に活用できると回答した割合が高かったことから、理論と実践とをつなげる形で講座を計画することが望まれる。 また受講者が自校に持ち帰り、研修内容を還元できるような資料を提供するなどの工夫も必要である。

聴覚障害教育では、実施校が複数あったことから、各学校の担当者が連絡を取り合いながら 講師依頼や講座内容の重複を避けるなどの調整が必要である。